

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社サンテック

【英訳名】 Sanyo Engineering & Construction Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 八幡 欣也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町3番地13

【電話番号】 (03)3265 - 6181(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 船戸 文英

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町3番地13

【電話番号】 (03)3265 - 6181(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 船戸 文英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社サンテック広島支社
(広島市中区大手町五丁目3番18号)

株式会社サンテック大阪支社
(大阪市北区中津一丁目7番8号)

(注) 株式会社サンテック広島支社及び大阪支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	28,405,568	28,541,408	38,019,504
経常利益 (千円)	1,600,897	1,058,424	2,033,330
四半期(当期)純利益 (千円)	954,900	751,878	1,225,529
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,271,244	1,018,442	1,563,501
純資産額 (千円)	29,034,665	30,100,526	29,224,028
総資産額 (千円)	39,814,491	43,779,380	40,985,825
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.60	35.41	57.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	72.9	68.8	71.3

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.04	7.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(日本)

第2四半期連結会計期間において、第三者割当増資の引受けにより、武蔵野工業株式会社の株式(議決権)70.0%を取得し、同社を連結子会社にしております。

この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費に弱さがみられるものの、政府の経済政策や日本銀行による金融政策などを背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共工事が堅調に推移していることに加え、民間工事でも企業の設備投資が持ち直し傾向となりましたが、労務単価・資材価格の高騰により、引き続き厳しい受注環境となりました。

このような受注環境のもと、当社グループは営業力の強化を重点課題として、安定的な受注量および適正利益の確保に向け、再生可能エネルギー関連工事の施工実績拡大や新規顧客開拓を積極的に推進してまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、受注高290億60百万円（前年同四半期比2.3%増）、売上高285億41百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。

収益面では前年同四半期と比べ売上総利益率が0.4ポイント減少したことや人件費の増加などの影響により営業利益5億44百万円（前年同四半期は営業利益9億31百万円）となり、為替差益2億5百万円や持分法による投資利益70百万円などにより経常利益10億58百万円（前年同四半期は経常利益16億円）となり、投資有価証券売却益2億円により四半期純利益7億51百万円（前年同四半期は四半期純利益9億54百万円）を計上する結果となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（日本）

当第3四半期連結累計期間の売上高は200億32百万円（前年同四半期比9.5%増）となり、営業利益は10億70百万円（前年同四半期は、営業利益13億60百万円）となりました。

（東南アジア）

当第3四半期連結累計期間の売上高は72億44百万円（前年同四半期比10.5%減）となり、営業利益は1億59百万円（前年同四半期は、営業利益2億69百万円）となりました。

（その他アジア）

当第3四半期連結累計期間の売上高は12億64百万円（前年同四半期比38.1%減）となり、営業損失は21百万円（前年同四半期は、営業利益13百万円）となりました。

なお、「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ27億93百万円増加し、437億79百万円となりました。主な要因は、平成26年8月に第三者割当増資の引受けにより取得した武蔵野工業株式会社を連結の範囲に含めたことなどにより、未成工事支出金5億39百万円、のれん11億28百万円、投資不動産（純額）6億95百万円および投資その他の資産における繰延税金資産6億91百万円の増加に対し、現金預金9億91百万円の減少などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ19億17百万円増加し、136億78百万円となりました。主な要因は、総資産同様、新規連結子会社の増加により、支払手形・工事未払金等12億19百万円や短期借入金12億75百万円の増加に対し、未払法人税4億47百万円の減少などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億76百万円増加し、301億円となりました。主な要因は、利益剰余金6億11百万円やその他有価証券評価差額金1億94百万円の増加などによるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,805,000	23,805,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 1,000株であります。
計	23,805,000	23,805,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		23,805,000		1,190,250		2,007,002

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,570,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,994,000	20,994	
単元未満株式	普通株式 241,000		
発行済株式総数	23,805,000		
総株主の議決権		20,994	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が132株含まれております。
2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンテック	東京都千代田区二番町 3番地13	2,570,000		2,570,000	10.79
計		2,570,000		2,570,000	10.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,434,946	11,443,315
受取手形・完成工事未収入金等	13,170,755	13,336,554
有価証券	1,798,851	1,798,744
未成工事支出金	262,256	801,832
繰延税金資産	175,786	112,024
その他	1,488,554	1,602,908
貸倒引当金	1,789,211	1,986,000
流動資産合計	27,541,939	27,109,379
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,771,958	3,775,246
その他(純額)	1,945,682	2,063,186
有形固定資産合計	5,717,640	5,838,433
無形固定資産		
のれん	-	1,128,134
その他	54,107	82,851
無形固定資産合計	54,107	1,210,985
投資その他の資産		
投資有価証券	3,627,236	3,884,831
投資不動産(純額)	3,564,268	4,260,140
繰延税金資産	-	691,181
その他	657,192	908,827
貸倒引当金	176,560	124,400
投資その他の資産合計	7,672,137	9,620,581
固定資産合計	13,443,885	16,670,000
資産合計	40,985,825	43,779,380
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,986,091	8,205,830
短期借入金	-	1,275,000
未払法人税等	629,810	182,477
未成工事受入金	2,141,514	1,749,743
完成工事補償引当金	21,000	21,000
工事損失引当金	75,814	181,127
賞与引当金	135,732	2,128
その他	806,863	706,184
流動負債合計	10,796,827	12,323,491
固定負債		
社債	-	60,000
繰延税金負債	353,802	549,414
役員退職慰労引当金	286,552	305,554
退職給付に係る負債	47,597	4,850
その他	277,017	435,542
固定負債合計	964,969	1,355,361
負債合計	11,761,797	13,678,853

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190,250	1,190,250
資本剰余金	2,007,002	2,007,002
利益剰余金	26,184,936	26,796,817
自己株式	1,043,252	1,045,198
株主資本合計	28,338,936	28,948,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	496,879	691,039
繰延ヘッジ損益	-	3,636
為替換算調整勘定	401,196	466,371
退職給付に係る調整累計額	12,984	9,390
その他の包括利益累計額合計	885,092	1,151,655
純資産合計	29,224,028	30,100,526
負債純資産合計	40,985,825	43,779,380

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	28,405,568	28,541,408
売上原価	25,040,995	25,286,342
売上総利益	3,364,573	3,255,066
販売費及び一般管理費	2,433,280	2,710,759
営業利益	931,292	544,306
営業外収益		
受取利息	15,520	18,415
受取配当金	57,355	49,572
受取地代家賃	238,104	255,951
為替差益	302,009	205,943
持分法による投資利益	20,312	70,286
その他	171,940	97,237
営業外収益合計	805,243	697,407
営業外費用		
支払利息	-	11,743
不動産賃貸費用	78,411	103,384
その他	57,227	68,162
営業外費用合計	135,638	183,289
経常利益	1,600,897	1,058,424
特別利益		
固定資産売却益	2,620	4,020
投資有価証券売却益	-	200,418
貸倒引当金戻入額	-	53,199
特別利益合計	2,620	257,639
特別損失		
固定資産除却損	2,490	1,483
ゴルフ会員権売却損	-	2,930
ゴルフ会員権退会損	1,000	-
事務所移転費用	-	9,371
その他	2	-
特別損失合計	3,492	13,784
税金等調整前四半期純利益	1,600,025	1,302,278
法人税等	645,124	550,399
少数株主損益調整前四半期純利益	954,900	751,878
少数株主利益	-	-
四半期純利益	954,900	751,878

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	954,900	751,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146,987	194,159
繰延ヘッジ損益	-	3,636
為替換算調整勘定	169,356	65,174
退職給付に係る調整額	-	3,593
その他の包括利益合計	316,343	266,563
四半期包括利益	1,271,244	1,018,442
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,271,244	1,018,442
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、新たに武蔵野工業株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の投資その他の資産が223,667千円増加し、退職給付に係る負債が34,612千円減少、利益剰余金が178,565千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	千円	170,956千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	183,173千円	251,278千円
のれんの償却額	"	75,208 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	214,143	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	318,563	15	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	日本	東南アジア	その他アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,270,632	8,092,257	2,042,678	28,405,568		28,405,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,500	114	550	22,164	22,164	
計	18,292,132	8,092,372	2,043,228	28,427,732	22,164	28,405,568
セグメント利益	1,360,578	269,677	13,261	1,643,517	712,224	931,292

(注)1 セグメント利益の調整額 712,224千円は配賦不能営業費用であり、主なものは親会社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア：シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー

(2) その他アジア：中国、台湾

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	日本	東南アジア	その他アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,032,153	7,244,896	1,264,359	28,541,408		28,541,408
セグメント間の内部 売上高又は振替高		84		84	84	
計	20,032,153	7,244,980	1,264,359	28,541,492	84	28,541,408
セグメント利益又は 損失()	1,070,728	159,795	21,041	1,209,482	665,175	544,306

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 665,175千円には、セグメント間取引消去3,073千円、配賦不能営業費用668,249千円が含まれております。配賦不能営業費用は、主に親会社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア：シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー

(2) その他アジア：中国、台湾

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に变更しております。

なお、当該変更による各セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、武蔵野工業株式会社の株式を取得し連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、1,203,343千円であります。また、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	44円60銭	35円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	954,900	751,878
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	954,900	751,878
普通株式の期中平均株式数(株)	21,411,018	21,235,577

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な子会社等の株式の売却

当社は、平成27年1月27日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社システック・エンジニアリング（以下、システック社）の当社保有株式を全て譲渡することを決議し、同年1月30日に譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社は、平成16年まで東京電力株式会社と直接取引をしておりましたが、平成16年10月システック社設立・投資以来、同社に事業を移管し、持分法適用関連会社として連結決算に取り込んでおりました。

昨今の国の電力自由化・東京電力株式会社の請負工事会社への門戸開放政策が実施されていることに鑑み、当社独自で工事請負態勢を構築し対応することが当社の企業価値の向上につながると考え、既に投資しているシステック社の保有株式を売却し、同事業へ再参入することを検討してまいりました。

上記趣旨に基づき、システック社およびシステック社株主と協議を進めてまいりましたところ、今般合意に至ったため、当該株式をシステック社に譲渡し、東京電力株式会社との取引に再参入を計画するものであります。

2. 譲渡先会社の名称

株式会社システック・エンジニアリング

3. 譲渡の時期

平成27年1月30日

4. 譲渡する持分法適用会社の概要

名称 株式会社システック・エンジニアリング

事業内容 土木・電気工事業

5. 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 240株（所有割合：24%）

譲渡株式数 240株

譲渡後の所有株式数 0株（所有割合：0%）

6. 業績に与える影響

関係会社株式売却損 70,168千円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社サンテック
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 崎 英 城 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。